

第11回健康都市連合日本支部総会議事録（要旨）

【日 時】：平成27年7月28日（火） 10時00分～12時00分

【場 所】：八幡浜市文化会館「ゆめみかん」（愛媛県八幡浜市保内町宮内1-118）

【出 席】○会員（第5条第1号）（以下、敬称略）

千葉県流山市、愛知県北名古屋市、千葉県柏市、北海道網走市、千葉縣市川市、静岡県袋井市、愛知県尾張旭市、岐阜県多治見市、群馬県伊勢崎市、千葉県我孫子市、愛知県名古屋市、愛知県大府市、兵庫県神戸市、神奈川県大和市、東京都台東区、三重県亀山市、愛媛県八幡浜市、宮城県涌谷町、愛媛県西予市、佐賀県嬉野市、愛知県田原市、北海道帯広市、新潟県妙高市、茨城県潮来市、愛知県あま市、愛媛県上島町、香川県高松市

○協力会員（第5条第2号）

NGO 健康都市活動支援機構、株式会社コーポレートデザイン研究所

【書面表決の提出による表決】○会員（第5条第1号）（以下、敬称略）

千葉県野田市、千葉県松戸市、茨城県笠間市、静岡県浜松市、愛知県長久手市、岐阜県美濃加茂市、宮城県大崎市、東京都西東京市

【委任状の提出による表決】○会員（第5条第1号）（以下、敬称略）

沖縄県宮古島市、千葉県佐倉市、埼玉県川口市、千葉県鎌ヶ谷市、千葉県鴨川市、宮城県加美町

※日本支部規約第21条で、総会の議事は、出席した会員の過半数をもって決することと規定されており、協力会員は議決権を有しない。

※日本支部規約第22条（書面表決等）では、やむを得ない理由により総会に出席できない会員は、あらかじめ、通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の会員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、前2条の規定の適用については、出席したものとみなす。

【次 第】

1. 健康都市連合日本支部長あいさつ
千葉県流山市長
2. 第11回健康都市連合日本支部総会・大会開催市長あいさつ
愛媛県八幡浜市長
3. 健康都市連合日本支部役員及び活動部会長紹介
副支部長：愛知県北名古屋市、千葉県柏市長
監事：北海道網走市長
広報部会長：千葉県我孫子市長
加盟促進部会長：宮城県涌谷町長
4. 出席者紹介
会員代表者、協力会員代表者
5. 健康都市連合事務局長あいさつ
中村 桂子 氏

6. 議事

- (1) 第1号議案 平成26年度健康都市連合日本支部の事業報告の承認について
→異議なく、承認。
- (2) 第2号議案 平成26年度健康都市連合日本支部の収支決算及び監査の承認について
→異議なく、承認。
- (3) 第3号議案 平成27年度健康都市連合日本支部の事業計画（案）の決定について
→異議なく、承認。
- (4) 第4号議案 平成27年度健康都市連合日本支部の収支予算（案）の決定について
→異議なく、承認。
- (5) 第5号議案 平成27年度健康都市連合日本支部の役員（案）の選任について
→異議なく、承認。
支部長に愛知県北名古屋市長、副支部長に千葉県柏市長及び北海道網走市長、
監事に宮城県涌谷町長を選任。
- (6) 第6号議案 第12回健康都市連合日本支部総会及び大会の開催地（案）の決定について
→異議なく、承認。
- (7) 第7号議案 健康都市連合日本支部規約の改正について
愛知県尾張旭市長
「規約改正には賛同する。ただし、問題提起として、一言申し上げたい。
規約第12条の改正に関して、7月の総会が慣例となっている日本支部において、総会時
後に退任する支部長及び総会後に就任する支部長、2つの都市にまたがる事項であるため、
予算確定前に新旧支部長間で、事前に協議を行う必要がある。
また、現在は繰越金が多いため、支部長の旅費に関しても、日本支部の会計が充当できる
ものと認識しているが、今後、支部長へ充当する旅費が日本支部の会計を逼迫する懸念も
考えられる。」

日本支部事務局

「御指摘のあった会費の増額に関しては、今後の日本支部を見据えて、慎重に判断してい
くことが大切であると考え。」

岐阜県多治見市長

「規約第12条第4項の改正について。規約の書き方自体に疑問を感じる。一般的な規約
のなかで、「原則的に」や「することができる」という書き方は、曖昧さを残すだけであ
る。そのような書き方は改めるべきと考える。」

日本支部事務局

「簡潔明瞭な書き方に改めるよう、修正（案）を上程する。」

健康都市連合日本支部規約第12条第4項

→上程案「支部長は、日本支部を代表することから、総会をはじめ、支部長として参加す
る会議等に出席するために生じる旅費について、原則的に日本支部会費から充当すること
ができる。」

→修正案「支部長は、日本支部を代表することから、総会をはじめ、支部長として参加す

る会議等に出席するために生じる旅費について、日本支部会費から充当する。」

日本支部事務局

修正（案）の健康都市連合日本支部規約第12条第4項を再度改めて読み上げたうえで、議決を再度諮る。

→異議なく、承認。

7. 講演

「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」

東京医科歯科大学客員教授・前 WHO 西太平洋地域事務局地域アドバイザー 小川 尚 氏

8. 活動報告

(1) 健康都市連合

健康都市連事務局長 中村 桂子 氏

(2) NGO 健康都市活動支援機構

NGO 健康都市活動支援機構 足立 研 氏

以上